

公示番号：170558

国名：コートジボワール

担当部署：社会基盤・平和構築部 平和構築・復興支援室

案件名：中部・北部紛争影響地域の公共サービス改善のための人材育成プロジェクト
(Phase2) 詳細計画策定調査 (地方行政)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：地方行政
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年9月中旬から2017年10月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.45M/M、現地 0.60M/M、合計 1.05M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
3日	18日	6日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：8月23日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル)
(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型) 公示にかかる応募手続き)

(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>) をご覧ください。

なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年9月5日(火)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計 100 点)

類似業務	地方行政分野に係る各種業務
対象国／類似地域	コートジボワール/全途上国
語学の種類	英語またはフランス語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

コートジボワールでは、1999年の軍事クーデターに発端する内戦及び政治的混乱により、2011年の現ワタラ政権誕生までの間、10年弱にわたり国土が事実上南北に分断され、反政府勢力が実効支配した北部では公共サービスが実質的に提供されなかった。その結果、コートジボワールの構造的問題であった南北格差が拡大、貧困率は大きく悪化した（2002年と2008年の貧困率：中北部32%→57%、北部40%→77%、北西部52%→58%、北東部45%→54%）。首都中心の開発及びそれに起因する地域間格差や住民の不満は、過去に起きた内戦の直接の要因ではないものの、情勢の不安定化の要因となり得るため、地方における行政サービスの改善は国の安定のための重要課題である。

JICA はコートジボワール政府の要請により、2013年11月から「中部・北部紛争影響地域の公共サービス改善のための人材育成プロジェクト」（以下「フェーズ1」（2013年11月～2017年4月）を実施した。同プロジェクトでは、第二の都市であり、内戦中に反政府軍の拠点となったブアケが位置するベケ州の地方自治体を対象としたパイロットプロジェクトの実施をとおり、地方自治体による公共サービス提供のための「モデル¹」が構築された。しかし、右モデルに基づいた公共サービスの提供が持続的になされるためには、中央レベル・地方レベルの双方におけるさらなる能力強化と制度構築が必要であり、コートジボワール政府は、日本政府に対して「中部・北部紛争影響地域の公共サービス改善のための人材育成プロジェクト（フェーズ2）を2016年12月に要請した。

本詳細計画策定調査は、同国政府から協力要請の背景・内容を確認し、同国政府関係機関との協議を経て、協力計画を策定するとともに、本プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報収集・分析をすることを目的とする。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。担当業務の取りまとめには、概念図等も活用し、制度や機関の関係性等をわかりやすく整理する。調査対象地域は、Sassandra-Marahoue ディストリクト (Haut-Sassandra 州、Marahoue 州)、Woroba ディストリクト (Worodougou 州)、Lacs ディストリクト (N' ZI 州) 等を想定しており、現地調査前にコートジボワール事務所との協議を経て、この中から、調査対象州4州、対象自治体12か所（州自治体各1/州、コミューン各2/州）を決定する。なお先行プ

¹ モデル：①行政機関間の役割分担に基づいた協働・調整メカニズム、②客観的データに基づいた住民ニーズの把握、③行政と住民・コミュニティ間の連携メカニズム、からなる。

プロジェクト（フェーズ1）同様、本案件（フェーズ2）で扱う公共サービスの分野は給水と教育（小学校）であるため、公共サービス概況の調査は、同分野を対象とする。具体的担当事項は次のとおりとする。

[地方行政]

(1) 国内準備期間（9月中旬）

- ① 要請背景・内容を把握する（関連報告書等の資料・情報の収集・分析）
- ② 担当分野に係る事前調査計画・方針案を検討する。
- ③ 現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ④ 事業事前評価表（案）（和文）の担当分野関連部分を作成する。
- ⑤ 担当分野に関する調査計画・方針案を作成の上、コートジボワール関係機関（C/P機関等）、他ドナー等に対する質問票（案）（英文）を作成する。
- ⑥ 他ドナーが同国内で実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
- ⑦ 本調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。
- ⑧ 備上を予定している現地調査補助員について、備上予定2名のTOR案を作成し、面談の調整をする。

(2) 現地派遣期間（9月中旬～9月末）

- ① JICAコートジボワール事務所等との打合せに参加する。
- ② 現地調査補助員候補者と面談し、契約を締結する。
- ③ コートジボワール国関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ④ 担当分野（地方行政）に係る以下の情報・資料を収集し、現状を把握するとともに、調査対象とする自治体の能力（キャパシティ）にかかる簡易なアセスメントを行う。本作業の開始にあたり、受注者は、備上した現地調査補助員2名と調査内容の詳細を打ち合わせ、調査計画を策定して、JICA社会基盤・平和構築部及びコートジボワール事務所に対して報告する。

ア) 地方行政官の人材育成に関するコートジボワール政府の取組み状況

- a. 地方行政官の人材育成に係る制度・組織の実態と課題（人事、研修制度等）
- b. フランス援助庁（AFD）の地方行政研修事業の進捗（具体的内容、実施体制、タイムフレーム含む）

イ) 調査対象4州の基本情報

- a. 面積
- b. 行政区画（県、郡、自治体（州自治体、コミューン）の構成等）
- c. 人口構成（可能な限り州自治体/コミューン別、民族構成別）、貧困率、過去の紛争の影響
- d. 州全体の予算（県毎の年間経常予算、開発予算、及びその合計）
- e. 州全体の職員の状況（県、郡、自治体の職員数・ポスト充足率、議会の状況）
- f. 給水分野（人力ポンプ給水、村落型配管式給水施設等）及び教育分野（小学校施設及び学校管理委員会）の概況（各自治体による管理状況の把握、整備計画等）について、地方水総局（Territorial Direction of Water）と州教育局（Regional Direction of National Education）が其々有する最新情報
- g. 他ドナーによる関連分野での支援

- h. 治安状況
- ウ) 調査対象 4 州の自治体（州自治体（各 1）・コミューン（各 2 を選択））の概況
 - a. 組織図・人員体制（特に技術課、社会文化・人材推進課等の職員数・ポスト充足率）
 - b. 予算（年度別の経常予算、開発予算、合計予算）
 - c. 三か年開発計画の内容
 - d. 公共事業の実施状況（人カポンプ給水/村落型配管式給水施設の新設/改修/維持管理、教育施設の新設/改修/維持管理）及び、施設整備に関する実施主体（中央政府の出先機関又は自治体）、サイト選定プロセス
 - e. 関係者の公共サービス提供に関する課題認識（技術課、社会文化・人材推進担当者、ならびに各組織のリーダー格の人材（州知事、州自治体事務局長、コミューン市長、事務局長等）の認識）
 - f. 公共サービス提供状況の改善にかかる意欲・関心（上記ウ）e. 関係者）
- ⑤ 上記④の結果をもとに、本プロジェクトにおける新規対象州（行政官研修及びパイロット事業の実施州）候補（1州ないし2州）の優先順位付けを行い、官団員と協議する。また④を通じて見出された協力実施上の留意点があれば、これを取り纏めて官団員と協議する。
- ⑥ 官団員が主導する先方政府との協議において、上記④の結果をもとに適宜、担当分野の専門的見地から、助言を行う。
- ⑦ 先方政府との協議で合意された内容につき、官団員が主導するPDM案、PO案、R/D (Record of Discussions) 案及びM/M (Minutes of Meetings) 案等の英語版の作成において、担当分野の専門的見地から助言する。
- ⑧ 担当分野に係る現地調査結果を簡易に取り纏め、JICAコートジボワール事務所等に報告する。
- (3) 帰国後整理期間（10月上旬～10月中旬）
 - ① 帰国報告会に参加し担当分野の調査結果について報告を行う。
 - ② 調査報告書担当部分（和文）を執筆し、JICA社会基盤・平和構築部に提出する。
 - ③ JICAが作成する事前評価表（案）の取りまとめに、担当分野の専門的見地から助言する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）

なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データ（CD-ROM）もあわせて提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照してください。留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃・旅費（日当・宿泊料）等は契約に含みます。標準経路は、優先順位①ドゥバイ経由、アディスアベバ経由、香港・アディスアベバ経由です。（見積書に計上して下さい）。

(2) 現地調査補助員

本調査では、現地調査補助員備上費は契約に含めます。JICA から、現地調査補助員候補者リストを提供しますので、現地での面談を踏まえて速やかに契約を結べるよう、予め受注者と現地調査補助員各々の業務責任範囲をプロポーザル上で明記し、補助員の TOR を作成してください。また見積書に、現地調査補助員（2名）備上費として一式計 100 万円を計上して下さい。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務期間は 2017 年 9 月 11 日～9 月 28 日を予定しています。

JICA の調査団員は本業務従事者から約 8 日遅れて現地調査を開始する予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 地方行政 (本コンサルタント)
- エ) 現地調査補助員

③ 便宜供与内容

JICA コートジボワール事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。なお、英文資料から仏文資料、仏文資料から英文資料への翻訳は、JICA コートジボワール事務所を通じて依頼しますが、必要最小限度とします。臨時会計役を委嘱する可能性があります。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり (地方日程についてはカウンターパートと相談の上、自身で手配していただく可能性があります。)
- ウ) 車両借上げ
あり
- エ) 通訳備上
あり
- オ) 現地調査補助員
なし
- カ) 現地日程のアレンジ
あり。アビジャンにおける協議日程 (内務省、経済インフラ省他) や、州自治体へのアポイントについては、JICA コートジボワール事務所が行います。一方、各州のコミューン等へのアポイントについては、現地調査補助員を通じ行ってください。
- キ) 執務スペースの提供

なし (2) 参考資料

本業務に関する以下の資料が、JICA 図書館のウェブサイトで公開されています。

・「コートジボワール共和国 北部行政機能に係る情報収集・確認調査 中部・北部紛争影響地域の公共サービス改善のための人材育成プロジェクト 詳細計画策定調査報告書」

(<http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000014547>)

・「コートジボワール国 「中部・北部紛争影響地域の公共サービス改善のための人材育成プロジェクト」 中間レビュー調査報告書」

(<http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000025033>)

・「コートジボワール共和国 「中部・北部紛争影響地域の公共サービス改善のための人材育成プロジェクト」 終了時評価調査報告書」

(<http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000030625>)

・「コートジボワール国 中部・北部紛争影響地域の公共サービス改善のための人材育成プロジェクトプロジェクト業務完了報告書」

(<http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000031142>)

・“The project on human resource development for strengthening local administration in central and northern areas of Cote D’ivoire (PCN-CI) : project completion report”

(<http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000031143>)

本件に係る資料として、先方政府からの「要請書」を、JICA社会基盤・平和構築部 平和構築・復興支援室より配布します。(TEL:03-5226-6943)

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効です。
- ②現地業務期間中は安全管理に十分留意し、社としての安全対策をプロポーザルに記載してください。現地の治安状況については、JICA コートジボワール事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、安全確保のため関係諸機関への協力依頼、調整を十分に行ってください。また、同 JICA 事務所とは常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、活動計画や宿泊先情報等について予め共有し、変更についても速やかに連絡してください。現地滞在中に治安上の事案が発生した場合、安否確認のため、速やかに同事務所、JICA 社会基盤・平和構築部に連絡してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

以上